

非常災害時の対応について

県北に大雨や台風、大雪による「警報」「注意報」が発令された時、学校の対応は次のようになります。

- 1 登校前（午前6時の時点）で、津山市に「**特別警報**」が発令されている時は市内の小中学校は全て休校となります。
- 2 登校前（午前6時の時点）で、津山市に次の警報が発令されている時は、市内の小中学校は全て休校となります。
□「**暴風警報**」 □「**大雨警報**」と「**洪水警報**」の両方
- 3 「**大雨警報**」又は「**洪水警報**」のみの場合は地域の状況を考え学校で判断し、お知らせいたします。

これら1～3の場合は、午前6時30分～7時頃の間、携帯メール連絡ツールを使って、休校の連絡を流します。

- 4 午前6時を過ぎてから上記のような警報が出た場合は、地域の状況を考え学校で判断し、お知らせいたします。
- 5 「**その他の警報**」（大雪など）や「**注意報**」が発令されている時は、平常通りの登校ですが、学校長が地域の实情に応じて休校や自宅待機を判断することがあります。
休校や自宅待機の場合は、午前6時30分～7時頃の間、携帯メール連絡ツールを使って流します。
- 6 大雨や台風の接近などで、臨時に一斉下校する時があります。この場合も携帯メール連絡ツールを使って流します。児童が留守宅に下校しても安全に家に入れるように事前に話し合っておいてください。

※ 万一震度5以上の地震が起こった場合には、児童は下校せず保護者の方にお迎えをお願いし、直接児童を引き渡します。

- 7 登校時危険と思われる時
どんな場合でも、児童の安全が第一です。登校させるかどうかは、各家庭で周囲の状況をよく見て判断してください。危険が予想される場合は、自宅待機、または、遅れて登校させてください。（この場合は、欠席・遅刻の扱いにはいたしませんので、学校にご連絡ください。）